

在学生の皆さんへ

聖心女子大学 学務部教務課  
保健センター

## 2023年5月8日以降の出席停止に関する取り扱いについて

5月8日より新型コロナウイルス感染症が2類相当から感染症法の5類への移行にともない、出席停止の取扱を以下の通りとします。(詳しくは、履修要覧2023 p.25 ●公欠「▼出席停止」の項参照)

## 記

## 1. 出席停止期間、および、提出書類

事由	出席停止期間	提出する証明書類等
感染症に学生本人が感染した場合	医師により治癒したと診断されるまで	・感染症による欠席証明書(本学指定書式) ・感染が証明できる書類のコピー (医師等による診断書等)

※新型コロナウイルス感染症での濃厚接触者対応は廃止されているので注意のこと。

## 2. 連絡手続き

上記事由により欠席する場合は、以下の【保健センター】質問・連絡フォームで連絡をしてください。

<https://forms.gle/XNTm5Qo9d6mBXg2Z6>



## 3. 出席停止の申請手続きに関する注意点

出席停止の扱いについては必要書類を提出した後に認められ、出席すべき回数を減算する修正がされます。

## 【申請手続きとその後の流れ】

- ①必要書類は以下の Web ページより適宜印刷すること。  
▶USH-Cloud 学生向けページ → 保健センター → 各種届出用紙(欠席証明書、発熱表)
- ②必要書類は登校可能になった日から **5日以内(土・日・休校日を除く)**に保健センターへ提出すること。  
上記期限内に提出されたものを有効とする。提出期限を厳守し、提出忘れが無いようにすること。
- ③保健センターへの書類提出 **2日後(土・日・休校日を除く)**に教務課窓口へ行き、出席停止に係る書類を受け取ること。
- ④教務課窓口で受け取った書類を出席停止期間中の授業担当者へ提示すること。

**★注意★ 2023年度はオンライン受講(オンデマンド型、リアルタイム型、資料提示やレポート等)へ代替せず、出席停止扱いとなるため、出席停止期間終了後すみやかに上記①～④の手続きを行うこと。教務課からのメール送信はありませんので、③と④の手続きを忘れないこと。**

以上

本件照会先：

▶学務部教務課 質問フォーム：<https://forms.gle/WMuemb2PP6nYVJGt5>▶保健センター 質問フォーム：<https://forms.gle/XNTm5Qo9d6mBXg2Z6>